

# 年始の市の業務

緊急電話 ☎334-1334・1335 (本庁舎守衛室)

○…開館 —…休業 ★…面会は休みなし  
※1…緊急時は24時間対応 ※2…宿泊不可(チェックアウトのみ)

市役所本庁舎、行徳支所、南行徳市民センター、大柏出張所、市川駅行政サービスセンターの窓口は、年始は1月4日(水)から業務を行います。

①死亡届の受け付け ②埋火葬許可申請書の受け付けおよび許可証の交付 ③斎場の予約受け付け ④婚姻届および出生届の届書は、市役所本庁舎守衛室でお預かりします。(④に関しては行徳支所守衛室でもお預かりします)。この他、緊急時についても速やかに対応できるよう態勢を整えています。

## お知らせ

〈希望者は直接会場へ〉

◆農業委員会  
1月20日(金)午後3時30分  
市役所3階第1委員会室  
(農業委員会)

◆社会福祉審議会  
1月23日(月)午後1時30分  
終了後、高齢者福祉専門分科  
会障害者福祉専門分科会を開  
催予定 / 市役所3階第5委員  
会室  
(高齢者支援課)

◆幼児教育振興審議会  
1月23日(月)午後1時30分

市役所3階第4委員会室  
(教育政策課)

◆建物の新築増築減失について  
平成23年中に家屋を新築増  
築・減失・一部減失などされた場  
合は、固定資産税課までご連絡  
ください。専用住宅または併用  
住宅(家屋の1/4以上を居宅  
に使用)の場合は、住宅用地の  
特例が適用されます。なお、平  
成23年中に法務局(登記所)に  
登記をした方は不要です。  
☎334-1119 固定資産税課

◆市川市環境白書を発行  
環境施策や事業の実施状況を  
まとめた平成23年版「市川市環  
境白書」を発行しました。市川  
市環境基本計画に基づく施策  
や資源循環型社会の構築、人と  
自然との共生、市民参加の促進  
などに地球環境問題への取り組み  
などを盛り込んだ内容で、平  
成22年度までの市の実績をまと  
めています。市政情報センターや

◆介護保険料の  
納付確認書を送付  
平成23年中に納付した介護保  
険料の確認書を1月20日(金)  
に発送します。  
◆介護保険料を年金天引きで  
納付した方で、平成23年度市民  
税課税者の方。  
※対象者以外の方でも、申し込  
みにより郵送または窓口交付を  
します。  
☎334-1173 介護保険課  
賦課徴収担当

主な施設	1月				
	1(日)	2(月)	3(火)	4(水)	5(木)
窓口	—	—	—	○	○
公園	—	—	—	○	○
大町レクゾーン	—	—	○	○	○
健康	—	—	—	○	○
文化	—	—	○	—	○
学習・教育	—	—	—	—	○
コミュニティー	—	—	—	—	○

主な施設	1月				
	1(日)	2(月)	3(火)	4(水)	5(木)
スポーツ	—	—	—	—	○
福祉	—	—	—	○	○
子ども	—	—	—	○	○
その他	—	—	—	○	○

◆償却資産の申告はお早めに  
市内で、土地・家屋以外の事業  
用資産(賃貸マンションなどを  
含む)における構築物、機械及び装  
置・工具器具及び備品などの償  
却資産を所有している法人・個  
人は、1月1日現在の状況を1  
月31日(火)までに申告してくだ  
さい。前年に申告をした法人・個  
人には、12月上旬に申告書類を  
郵送しました。新たに申告する  
場合や申告書が届かない場合は  
ご連絡ください。

◆経済センサス活動調査  
2月1日現在で「平成24年経済  
センサス活動調査」が行われ  
ます。この調査は、商店、学校、  
病院、学習塾など、全ての事業

所を対象に経済活動の実態を  
明らかにする調査で、「経済の国  
勢調査」といえるものです。調査  
へのご理解と協力をお願いします。  
(総務課統計担当)

市内各図書館で閲覧でき、市公  
式Webサイトでもご覧になれ  
ます。(環境政策課)

### 資源回収

行徳地区1月4日~2月27日  
(雨天などのため変更することもあります)  
週1回、市がごみステーションで回収する缶ビンとは異なります。  
行徳以外の地区は1月21日号に掲載します。  
☎334-1111 清掃事業課  
大型ごみの申し込み(清掃事業課)  
専用電話378-5310 電話のかけ間違いに注意!

【自治会】 ※印は祝日を除く  
幸1丁目(缶ビン) …… 1/5・19.2/2・16  
幸2丁目(缶ビン) …… 1/5・19.2/2・16  
塩浜市営住宅(紙布) …… 1/15.2/19  
〃 (缶ビン) …… 1/13・27.2/10・24  
塩焼3丁目ちどり(紙布) …… 1/8.2/12  
下新宿(紙布) …… 2/4  
〃 (缶ビン) …… 1/10・24.2/7・21

宝1丁目(紙布) …… 1/5.2/2  
〃 (缶ビン) …… 1/5・19.2/2・16

【子ども会】  
相之川(缶ビン) …… 1/17.2/7・21  
新井(紙布) …… 1/23.2/27  
〃 (缶ビン) …… 1/23.2/13・27  
伊勢宿(紙布) …… 2/14  
入船(紙布) …… 1/19.2/16  
欠真間1丁目(紙布) …… 1/17.2/21  
〃 (缶ビン) …… 1/17.2/7・21  
香取1丁目(紙布) …… 1/9.2/13  
〃 (缶ビン) …… 1/23.2/13・27  
行徳ハイムサルビア(缶ビン) …… 毎週火曜日※  
塩焼5丁目かもめ(紙布) …… 1/19.2/16  
〃 (缶ビン) …… 1/5・19.2/2・16  
島尻(紙布) …… 1/23.2/27  
〃 (缶ビン) …… 1/23.2/13・27  
末広(紙布) …… 1/21.2/18  
宝2丁目イルカ(紙布) …… 1/5.2/2  
〃 (缶ビン) …… 1/5・19.2/2・16

東行徳(紙布) …… 1/28.2/25  
〃 (缶ビン) …… 1/5・19.2/2・16  
福栄かもめ(紙布) …… 1/15.2/5・19  
富美浜(紙布) …… 1/15.2/19  
湊新田(紙布) …… 1/20.2/17

【PTA】  
塩浜小学校(紙布) …… 1/7・21.2/4・18  
〃 (缶ビン) …… 毎週金曜日※  
新浜小学校(紙布) …… 毎週火曜日※  
〃 (缶ビン) …… 1/16.2/6・20  
福栄小学校(紙布) …… 1/20.2/17  
〃 (缶ビン) …… 1/6・20.2/3・17  
富美浜小学校(紙布) …… 1/27.2/24  
〃 (缶ビン) …… 1/6・20.2/3・17  
南新浜小学校(紙布) …… 1/13.2/10  
〃 (缶ビン) …… 1/16.2/6・20

【高齢者クラブ】  
塩焼2丁目まみち(紙布) …… 1/19.2/16  
〃 (缶ビン) …… 1/5・19.2/2・16  
香り会(缶ビン) …… 1/13・27.2/10・24

### 善意の花園

ご寄付いただき、ありがとうございます。

◆東日本大震災に係る市川市の災害復  
旧事業等に対する寄付者 [5~12月分 敬称略]  
【金員】◎市川ライオンズクラブ(300,000円)  
◎迎米自治会(200,000円)◎立正佼成会市  
川教会(100,000円)◎いちかわケーブルネット  
ワーク株式会社(500,000円)◎楽山市人民対  
外友好協会(1,562,435円)◎市川市中央飲  
食店組合(406,202円)◎市川市バレーボール  
協会(80,000円)◎市川学園同窓会ゴルフ会  
(500,000円)◎下総・江戸川ソーデーマーチ実  
行委員会(100,000円)◎市川写真家協会  
(325,042円)◎松丸幸一(500,000円)◎カリ  
フォルニア州ガーデナ市 市民(873,459円)◎  
市川オペラ振興会(100,000円)◎長田広告  
株式会社(370,000円)◎八幡祭実行委員会  
(252,726円)◎かま初ゴルフ会(3回)  
(124,655円)◎匿名1件(20,000円)

後期高齢者医療保険料の納付確認書を送付

平成23年中に納付した後期高齢者医療保険料の確認書を1月20日(金)に発送します。

平成23年度市民税課税者及び口座振替をご利用の方。送付対象以外の方でも、申し込みにより郵送または窓口交付をします。

国民健康保険税の納付確認書を送付

平成23年中に納付した国民健康保険税額の確認書を1月24日(火)に発送します。

☎704-0011 国民健康保険課 保険税担当

外国人の方の登録制度が変わります

7月(予定)から新たな在留管理制度が導入され、「外国人登録証明書」が順次「在留カード」、「特別永住者証明書」になります。また、外国人登録法が廃止され、外国人住民の方も住民基本台帳法の適用対象に加わり、住民票が作成されます。適用対象となるのは、下記の4つの区分に該当する方で住所を有する方です。(市民課)

対象区分	対象者の内容
中長期在留者(在留カード交付対象者)	3ヵ月以下の在留期間が決定された外国人や短期滞在・外交・公用の在留資格が決定された者以外の外国人
特別永住者(特別永住者証明書交付対象者)	入管特例法により定められている特別永住者
一時庇護許可者または仮滞在許可者	入管法の規定で一時庇護のための上陸の許可を受けた外国人や難民認定申請を行い、仮にわが国に滞在することを許可された外国人
出生による経過滞在者又は国籍喪失による経過滞在者	外国人となった事由が出生や日本国籍喪失である方(その事由が生じた日から60日までの間は在留資格を有することなく在留することができます)

※住民基本台帳制度への円滑な移行のために、5月(予定)に外国人住民の方に住民票に記載される内容の確認・訂正のための仮住民票を送付。詳しくはホームページをご覧ください。●総務省ホームページ 外国人住民に係る住民基本台帳制度について ●法務省ホームページ 新たな在留管理制度がスタート

パブリックコメントのご意見をお寄せください  
高齢者福祉計画・介護保険事業計画(平成24年度～26年度)

市では、「市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の策定(見直し)を進めています。この計画は、福祉・保健・医療など、高齢者施策を総合的に計画、推進するものです。今回、計画案を広く市民の皆さんにお知らせし、ご意見の募集を行います。

紙に「市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(平成24年度～26年度)一案案」に関する意見と記入し、意見住所・氏名(ふりがな)・団体名(担当者氏名)を書き、持参・郵送(〒272-8501 ※住所不要)・FAX33368008・市公式Webサイトのいずれかで高齢者支援課まで。個別の回答や電話での意見は受け付けません。

☎3334-1151 高齢者支援課

募集

フリーマーケット出店者

1月28日(土)午前10時～午後3時※小雨決行  
場内サイクルプラザ(JR総武線高架下)

入営利を目的としない市内在住者、抽選で30人  
往復はがき(1世帯1通。直接持ち込む場合は、官製はがき可)に住所・氏名・電話番号・返信用にあて先を書き、1月14日(土)必着で同プラザ(〒272-0052)鬼越2の18の17。1月15日(日)午後2時リサイクル広場で公開抽選会

スポーツ施設非常勤職員

職務内容 市内施設の予約利用受付事務(パソコン)、施設の維持管理業務、施設における事務事業運営補助など、その他施設における軽易な作業

応募資格 スポーツ施設運営に関心があり、右記職務の遂行可能な方、パソコン端末操作、入力、文章作成のできる方、市公式Webサイトよりダウンロードを1月13日(金)必着でスポーツ課(国府台1の6の4)☎3733112

防災講演会

東日本大震災を踏まえて市川市の皆さんがすべき防災対策とは?

1月14日(土)午後2時～4時  
場内メディアパーク市川2階グリーンスタジオ

人先着200人(申し込み不要)☎3334-1507 危機管理課



市川市自治会連合協議会と災害ボランティアネットワーク共催により、目黒公郎氏(東京大学教授)を講師に招き、講演会を開催します。

市立図書館非常勤職員

仕事の内容 図書館カウンター補助・配架作業など

募集内容 土・日曜日、祝日及び、午後7時50分まで勤務可能な方、図書館勤務の経験のある方、図書館の仕事に関心のある方、若千名

願書配布期間 1月5日(木)～15日(日) ※応募書類は、願書配

市立小・中特別支援学校の講師等登録について

新規登録者を募集します。

1月14日(土)①午前9時30分②午後1時15分※要予約

場内役所3階第2委員会室  
物履歴書(市販のもの)、教員免許状(取得済み証明書のコピー)

職種 臨時教職員(県費教員養護教諭・栄養士・事務・市費補助教員など)

資格 相当免許状を有し、教育活動に意欲と情熱のある方(事務職員は、免許状不要)

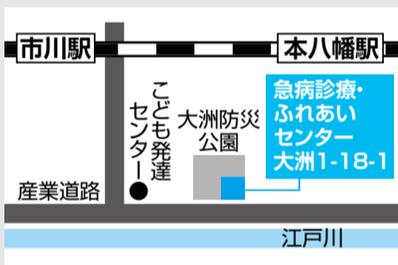
☎3334-1638 義務教育課 教職員班

急な病気やけがの時は…

年始(1月4日(水)まで)の急病診療

急病診療所(内科・小児科・外科)  
☎377-1222 午前10時～午後5時、午後8時～11時

休日急病等歯科診療所  
☎377-8888 午前10時～午後5時  
場内急病診療・ふれあいセンター内



※診療は、初期診療と応急手当のみとなりますので、後日かかりつけの医院などで受診してください。診療の際には、必ず健康保険証と市川市子ども医療費助成受給券、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方は持参してください。

※せきや発熱症状のある方は、マスク着用にご協力ください。

あんしんホットダイヤル(市民専用) 時間 24時間(無休)

☎0120-241-596 FAX 0120-358-246  
(言語・聴覚障害などの方専用)  
電話による急病対応の医療機関案内など。携帯電話やPHSも可(非通知設定では利用できません)

2月の市民相談

※弁護士法律相談の予約は毎週金曜日午前8時45分から翌週分を直通電話で受け付けます。※祝日の相談は休みです。

相談名	会場・日程	相談時間	相談内容〈 〉は相談員
民事一般	市役所・行徳支所 毎週月～金曜日	8:50～17:00 (受け付け16:30まで)	民事問題に関する一般的な相談・市政案内
民事司法書士	市役所 21(火)	13:00～17:00 (受け付け16:30まで)	相続の手続き、借金の整理、貸金、借地借家、成年後見など<認定司法書士>
民事行政書士	市役所 14(火) 行徳支所 1(水)	13:00～17:00 (受け付け16:30まで)	相続、遺言書、契約書、官公庁提出書類の作成など
行政	市役所 27(月) 行徳支所 6(月)	13:00～15:00 (受け付け14:30まで)	国、特殊法人などへの苦情や要望<行政相談委員>
登記	市役所 1(水) 行徳支所 15(水)	13:00～16:00 (受け付け15:30まで)	不動産登記、会社登記、境界問題など<司法書士・土地家屋調査士>
不動産取引	市役所 6(月)、20(月) 行徳支所 13(月)	13:00～16:00 (受け付け15:30まで)	土地・建物の売買や賃貸などのトラブル<宅地建物取引主任者>
弁護士法律予約制	市役所 2(木)、3(金)、7(火)、10(金)、15(水)、17(金)、22(水)、24(金) 行徳支所 10(金)、17(金)、24(金)	13:00～16:00	相続・遺言、損害賠償、金銭貸借、離婚などのトラブル<弁護士>
司法書士法律予約制	市役所 1(水)、8(水)、15(水)、22(水)、29(水)	17:00～20:00	相続の手続き、借金の整理、貸金、借地借家、成年後見など<認定司法書士>
税金予約制	市役所 13(月) 行徳支所 27(月)	13:00～16:00	相続・贈与・売買など税の相談<税理士>
交通事故予約制	市役所 9(木)、23(木) 行徳支所 なし	10:00～15:00	示談や損害賠償の方法<県交通事故相談員>

相談名	会場・日程	相談時間	相談内容〈 〉は相談員
消費生活	消費生活センター 毎週月～金曜日(毎月第2・4土曜日は電話相談あり)	10:00～16:00	商品やサービスの苦情と処理のあっせん<消費生活相談員>
	行徳支所 第2・4火曜日	10:00～12:00 13:00～16:00	
多重債務予約制	消費生活センター☎334-0999 消費生活センター9(木)、23(木) 消費生活センター☎334-0999	13:00～16:00	多重債務に関する相談<弁護士>
人権擁護	市役所 8(水) 男女共同参画課☎322-6700	13:00～16:00 (受け付け15:30まで)	家庭問題やいじめ、いやがらせなどの悩み<人権擁護委員、弁護士>
建築行政	市役所 毎週月・水・金曜日 建築指導課☎334-1434	9:00～17:00	建築にかかわる民事的な相談<建築行政相談員>
建築紛争	市役所 開発指導課原則水曜日(要問い合わせ) 開発指導課☎704-0276	9:00～17:00	中高層建築物の建築に伴って生ずる日照障害、電波障害、騒音、振動など
労働	市役所 毎週水曜日 雇用労政課☎704-4131	18:00～20:00	労働上のトラブルに関する相談<社会保険労務士>
年金	市役所 28(火) 行徳支所 9(木) 国民年金課☎334-1127	13:00～16:30 (受け付け16:00まで)	各種公的年金について<社会保険労務士会>
住宅リフォーム予約優先	市役所 2(木)、16(木) 地域街づくり推進課☎334-1336	10:00～13:00	増改築、修繕など<市川住宅リフォーム相談協議会相談員>
あんしん住宅相談窓口予約制	市役所 2(木)、16(木) 行徳支所 14(火)、28(火) 地域街づくり推進課☎334-1336	13:00～17:00	住宅の防災対策について<あんしん住宅アドバイザー>
心配ごと	八幡市民談話室 6(月)、20(月) 社会福祉協議会☎320-4001	10:00～15:00 (13:00からは弁護士相談あり)	日常生活での悩みや困ったことなど<民生委員児童委員>